

みやぎ型管理運営方式導入可能性等
調査業務

報告書（本編）

平成 30 年 3 月

株式会社日本総合研究所

4.4.5 経費等削減率

【主なポイント】

論点	■ 運営権者の経費等削減率について、概算収支の試算の時点では10%程度を見込んでいたところ、最終的にどの程度の削減を見込めるかが論点となった。
方針	■ 民間事業者に対するマーケットサウンディングを通じて、標準的に達成可能と見込まれる経費等削減率についてヒアリングを行い、その結果をもとに設定した。
理由	■ コンセッションは一般的なPFI事業と異なり、既存の施設・設備の運営や更新を民間事業者に委ねるものであることから、県側における経費等削減見込額の積算、民間事業者からの参考見積の収集、といった方法による経費等削減率の設定が困難である。

マーケットサウンディングの結果も参考にしつつ、可能な限り民間事業者の創意工夫を発揮できる事業条件を提示することを前提に、県継続に対するコンセッション導入時の経費等削減率を以下の考え方により設定した。

図表 4-10 経費等削減率の概要

●水道用水供給事業

費目		削減率		
		ケース1	ケース2	ケース3
人件費（給与等）		30%		
経費	動力費	10%	15%	20%
	修繕費	20%	25%	30%
	薬品費	10%	15%	20%
	施設管理委託費	30%	35%	40%
	テレメータ回線料	10%	15%	20%
管理経費		30%	35%	40%
建設改良費		30%, 20%		

●工業用水道事業

費目		削減率		
		ケース1	ケース2	ケース3
人件費（給与等）		30%		
経費	動力費	10%	15%	20%
	修繕費	20%	25%	30%
	薬品費	10%	15%	20%
	管理費	30%	35%	40%
建設改良費		30%, 20%		

●流域下水道事業

費目		削減率		
		ケース1	ケース2	ケース3
経費	直接業務費	30%	35%	40%
	動力費	10%	15%	20%
	修繕費	20%	25%	30%
	薬品費	10%	15%	20%
	工事請負費	20%	25%	30%
	その他経費	5%	10%	15%
建設改良費		20%, 15%, 10%		